

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 令和 3 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 3 号 令和 3 年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 令和 3 年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 令和 3 年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 11 号 令和 3 年度岩国市病院事業会計決算の認定について

以上 4 件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 104 号 令和 4 年度岩国市一般会計補正予算（第 4 号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 105 号 令和 4 年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 106 号 令和 4 年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 107 号 令和 4 年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 110 号 岩国市看護師等確保対策基金条例

議案第 111 号 岩国市看護学生修学資金貸付条例

以上 5 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

請願第 2 号 少人数学級の実現を国に求める意見書を提出することについて

本件は、引き続き審査すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第 1 号 令和 3 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

民生費の児童福祉費の児童福祉施設費の保育園運営費に関し、

委員中から、本市の保育料について質疑があり、

当局から、「無料を除くと月額 4, 200 円から 7 万 2, 800 円となっている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「最高額の場合、年額 8 万 3, 600 円となり、大学の 1 年間の授業料に匹敵する。保育料負担に係る県内他市との比較及び保育料設定における基本的な方向性についてどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「最高額のみで比較すると、本市は県内 13 市中で中位となっている。また、国の基準額からの減額も行っており、低所得者の保育料の負担を抑える意図のもと、各家庭に対しては所得に応じた応分の負担をお願いしているところである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「所得に応じた負担は、合理的な面はあるが、近隣の自治体と比較して近隣他市へ転居することも考えられるので、子育て世代の定住促進のためにも、今後は保育料の地域格差を考慮した上で検討していただきたい」との意見がありました。

次に、民生費の障害者福祉費の障害者総合支援費の療育センター管理費に関し、委員中から、療育センターの利用実績及び初診の場合の診察状況について質疑があり、当局から、「実績については、療育相談及び診察が2,937件、個別の療育訓練が3,351件、集団の療育訓練が276件であり、療育センターにおいては利用希望者が多く、発達検査をする場所も限られているため、療育相談・診察まで二、三か月待ちという状況であるが、その際は、療育センター内のあいあいサークルという親子通園訓練事業を紹介し、一旦はそこで子育てや発達の相談等をしていただき、診察を待っていただくという手立てを行っている状況である」との答弁がありました。

委員中から、「これだけ多くの方が利用している施設でもあり、発達検査のための会場の増設を含めた根本的な見直しについても検討していただきたい」との意見がありました。

本件のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第111号 岩国市看護学生修学資金貸付条例に関し、委員中から、「修学資金の返還免除の要件として、修学資金の貸付けを受けた期間に1年を加えて得た期間、市内の医療機関等において看護師等の業務に従事することとあるが、1年を加えた根拠についてお答えいただきたい」との質疑があり、当局から、「本条例の目的は看護師の継続的な確保と育成並びに若者の定住促進にあることから、少しでも長く、看護師として岩国市にいてもらうため、卒業後に岩国市に就職する意思がある若者に対して修学資金を貸し付けるような制度設計を図り、卒業後、修学した期間に1年間を加えて得た期間、市内の医療機関等に従事した方の貸付金返還を免除している」との答弁がありました。

本議案については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。